

# IT政策ロードマップ

平成20年6月11日

IT戦略本部

## 目 次

	頁
<b>はじめに</b>	1
<b>今後のIT政策実施にあたっての基本的考え方</b>	
1. これまでのIT戦略の進捗とそれに対する評価	2
2. IT政策ロードマップの策定	3
<b>3つの強化分野のロードマップ</b>	
1. 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現	
1 - 1 国民本位のワンストップ電子行政サービスの実現	4
1 - 2 国民本位のITを活用した医療・社会保障サービスの実現	9
2. ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現	
2 - 1 ITを安心して活用できる社会の実現	14
2 - 2 ITを活用した環境に先進的な社会の実現	17
3. 「つながり力」発揮による経済成長の実現	20
<b>参考資料(各分野の進捗状況)</b>	
1. 電子政府分野	27
2. 医療・社会保障分野	28
3. 違法・有害情報対策分野	29
4. 環境分野	31
5. 国際競争力・人材育成等分野	34

<別添> 国の行政手続きのオンライン利用促進に関する取組方針

## はじめに

ITは経済社会活動を支える基盤であり、情報の血流として機能するとともに、業務の改革を促し、シンプルでスリム、かつクリーンな経済社会システムの実現を可能とする。また、時間と距離を超越し、新たな融合・サービスを創出し、経済を活性化する力などを有する。

これらITの特徴を最大限に活用し、いつでも、どこでも、誰でも、ITの恩恵を実感できるユビキタス社会の実現を目指すべく、IT戦略本部においては、2006年に「IT新改革戦略」を策定し、同戦略の下、分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んできているところである。

これまでの取組により、現在、我が国の情報通信基盤は速度面、コスト面等において世界最高水準になり、また、国の申請・届出等手続はほとんどがオンライン化されるなど、IT基盤や利用環境の整備という点では大きな成果を挙げてきている。しかし、ITが国民生活におけるサービス・付加価値の向上や企業の生産性向上への寄与といった質的な面での成果につながっているか、さらにはその成果が国民に実感として伝わっているか、といった点においては、未だ改善の余地がある状況にある。

今後、他国との比較や当初目標の進捗状況の観点から遅れている取組については、現状を適確に把握し、改善・改革を進めていく必要がある一方、我が国は世界に先駆けて新技術や新サービス等を積極的に生み出し、社会に導入していく開拓者として、今後も手をゆるめることなく継続的に取り組んでいく必要がある。

また、今後のIT政策に当たっては、単にITを活用するのではなく、「政策目的を達成するためのIT基盤を構築すること」が目標であることを再認識し、取り組んでいく必要がある。加えて、情報社会の構築に際し、提供者側の理屈でシステムやサービスを構築するのではなく、利用者である国民自らが主体的に関与し、国民本位の仕組み作りを進めていく必要がある。

IT戦略本部は、上述のような状況を認識した上で、「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するとともに、2010年以降も視野に入れた将来展望を示し、さらには、それらを実現するための工程表を示すため、このIT政策ロードマップを策定する。本ロードマップは、例えば、従来の紙ベースの手続を電子を原則としてみるなど、これまでの発想を大胆に転換し、新たな次の世代のIT社会を切り拓くことを目指すものである。

## 今後の IT 政策実施にあたっての基本的考え方

### 1. これまでの IT 戦略の進捗とそれに対する評価

我が国では、2001 年から、「e-Japan 戦略」、「e-Japan 戦略」の下、IT 基盤の整備及び IT 利活用の推進に取り組んできた。また、2006 年からは「IT 新改革戦略」の下、従来の取組に加え、IT による構造改革の推進にも取り組んできているところである。

2003 年には評価専門調査会が設置され、これら政府の取組に対して、民間の立場から厳格に評価し、必要な提言を実施してきている。同調査会からは、

- ・「IT 新改革戦略」の各分野の利用環境整備は徐々に進展しつつあるものの、全体として必ずしも国民がその成果を実感するには至っていない。
- ・戦略目標の真の達成のためには、生活者視点を更に徹底し、一層の業務改革・制度改革に取り組むことが必要と報告されている。

### 2. IT 政策ロードマップの策定

こうした評価結果を踏まえ、これまでの戦略に掲げられた目標の進捗・達成状況を正確に認識し、取組が遅れている課題については、その進捗の阻害要因を明確にするとともに、それを解決するための取組を再検討し取り組む必要がある。

また、本年 1 月に閣議決定された「日本経済の進路と戦略」においては、IT の持つ「つながり力」を徹底活用することにより、全員参加型の経済を作り、新たな成長戦略を推進することが求められている。

こうした観点を踏まえ、「IT 新改革戦略」に位置づけた 2010 年頃の目標の実現を図りつつ、かつ、2010 年以降の政策の展開も視野においた上で、取組の強化が特に必要な以下の 3 分野（「強化分野」）について、今後の方向性と具体的段取り（工程表）を示す「IT 政策ロードマップ」を策定する。

- (1) 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現
- (2) IT を安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現
- (3) 「つながり力」発揮による経済成長の実現

なお、「強化分野」の選定に当たっては、( ) 行政や社会保障に関する国民の不信、不安を払拭し、信頼できる社会システムの構築が求められていること、( ) IT の進展とともに、違法・有害情報をはじめ、IT の普及・発展に伴って様々な問題が顕在化しつつあり、適切な対応が求められていること、また、( ) 少子高齢化やグロー

バル化が進む中、日本のプレゼンスの維持・向上を図る必要性があること等の喫緊の課題を考慮するとともに、「IT新改革戦略」の中から国民生活者の視点の重視と新たな成長戦略を進める観点から、以下の3つの基準を踏まえ抽出する。

- (1) 障害要因が大きく、これまでの取組だけでは目標達成が危ぶまれる分野
- (2) 国民生活者の視点やグローバルな国際比較の観点から、プライオリティが極めて高く新しい角度からアプローチを再構築する必要がある分野
- (3) 2010年には完結せず、継続した取組が求められる分野

また、ロードマップの取組に当たっては、ITを真に効果的に活用する観点から、以下の点に十分留意し推進するとともに、相当なスピード感をもって、少しでも前倒しのできるものについては前倒しし、先行的に着手できるものについてはどんどん進めるといった意気込みで取り組むことが必要である。

- ) 個別の事業を単にIT化するのではなく、ITを活用することにより、システム全体の付加価値の向上、効率化を目指すものであること。かかる観点から、今後の環境変化等に柔軟に対応でき、拡張性の高いIT化であること。また、IT以外の業務改革や組織改革を伴ったものであること。
- ) 国民生活者の視点に立ったものであること。また、その一方で、ITを供給する産業の成長を目指すものであること。
- ) 日本が世界に先駆けて先進的なITの取組を示すものであること。
- ) IT戦略本部がリーダーシップを発揮することにより、各省の縦割りを排除し、政府一体となった取組を推進すること。
- ) 規制改革会議、知的財産戦略本部、経済財政諮問会議、総合科学技術会議など関係する会議・本部との密接な連携を図り、我が国が抱える政策課題を解決するためのIT基盤の構築を目指すこと。

加えて、世界最先端の情報通信基盤を我が国の幅広い産業・組織の成長力や利便性を実感できる暮らしの実現等につなげていく観点から、国民利用者の目線に立って、現状のシステムや政策・制度のボトルネックの総点検を実施する。

## 3つの強化分野のロードマップ

ロードマップの策定にあたっては、「IT新改革戦略」の政策目標に対する現在の取組の状況を踏まえ、将来のあるべき社会像を再確認した上で、今後の取組の大きな方向性と政策目標を達成するための具体的な工程表を示す。

### 1. 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現

#### 1-1 国民本位のワンストップ電子行政サービスの実現

##### (1) 戦略の目標と取組の現状

世界一便利で効率的な電子行政サービスの提供を目指し、国の行政機関等の手続については、年間申請件数の多い手続を中心に、「オンライン利用促進のための行動計画」を策定の上、電子署名の簡略化、添付書類の省略、手数料の軽減や税制措置等の具体的利用促進措置を推進してきたところである。これにより、オンライン利用率全体が、2005年度末の11.3%から、2006年度末の15.3%へと上昇しており、徐々にではあるが、オンライン利用が国民に浸透しはじめている。

しかしながら、年間を通じてオンライン申請が一件も利用されていない手続が全体の約半数を占めている<sup>1</sup>など、より国民の視点に立って使い勝手がよく、利便性を国民が実感できるアプローチが必要とされている。

一方、地方公共団体、特に基礎自治体は国民が関係する手続が多く、電子行政全体の発展において果たす役割は極めて重要である。しかしながら、電子政府・電子自治体構想の基盤となる住民基本台帳カードについては、普及率が低迷(約1.8%)、都道府県と市区町村との間のオンライン利用を可能とする情報通信基盤の整備格差のため、オンライン利用可能な手続きに限られるだけでなく、その範囲も個々の地方公共団体毎に異なっている状況である。

さらに、実際の行政内部では、電子申請された案件をオンラインで処理できるにもかかわらず、紙に印刷して処理しているため、事務処理の迅速化、効率化に役立っていないとの指摘もあり、行政事務の電子的な処理に関する意義や必要性が現場に浸透せず、意識改革が遅れているのが現状である。

##### (2) 今後の取組の方向性

当面のオンライン利用拡大のため、電子政府推進の基礎となる認証基盤の改善・普及と併せて、オンライン利用拡大策の抜本的改善策を講じこれを着実に進めるとともに、従来までの発想を大きく転換し、次世代の電子行政サービ

<sup>1</sup>平成18年10月会計検査報告におけるデータ(平成16年度実績)

スの実現に向けた取組を従来にないスピード感をもって、抜本的に強化する。

(ア) 目標とする社会像

ライフイベントごとの複数の行政手続が一か所で完結でき、電子的処理のプロセスも「見える化」され、行政機関もバックオフィス連携により効率化を図ることのできる「ワンストップ電子行政サービス」を実現し、利便性、透明性、効率性の高い電子社会の構築を目指す。

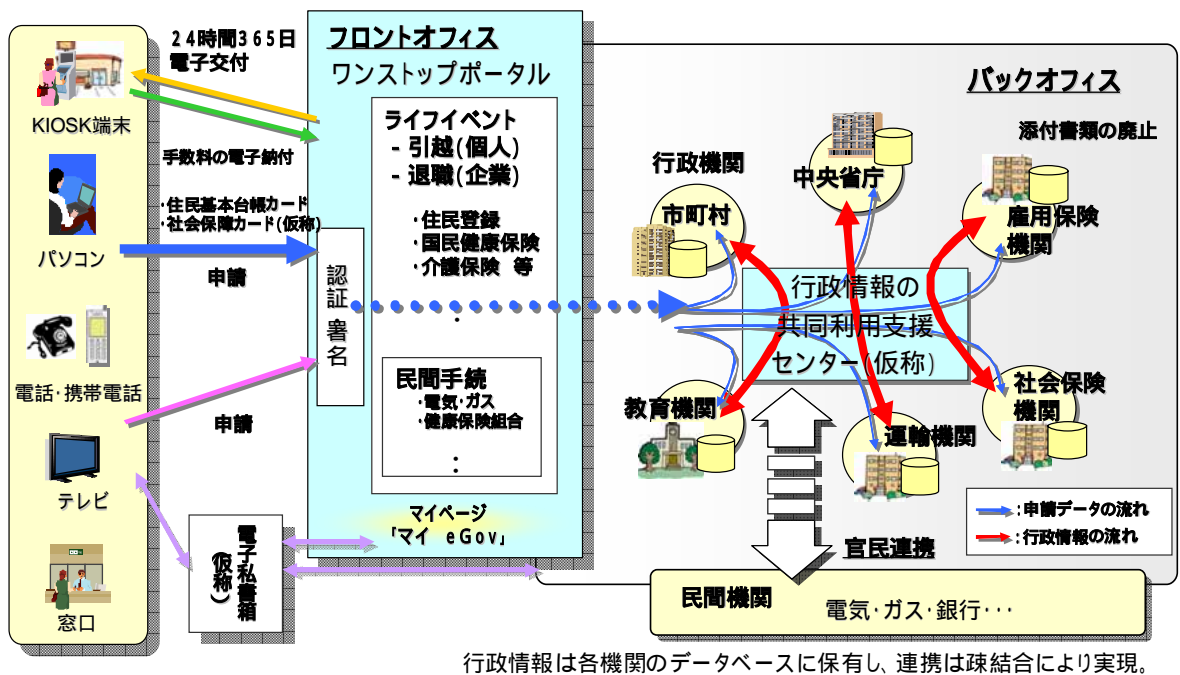


図 国民本位の電子政府・電子自治体を目指すべき将来像

(イ) 政策目標

以下の政策の実現に向け検討を進め、国の行政機関及び地方公共団体のみならず、公的機関、民間機関との相互連携により、国民の視点にたった電子政府・電子自治体実現のための基本構想(e ワンストップ・イニシアティブ)を推進する。

その際、国・地方を問わず、徹底した業務の標準化や見直しを進め、国民の求めに応じて行政機関相互で各種の行政情報を共同利用できる新たな仕組みを設け、国民・企業の負担となっている行政手続上の添付書類の廃止・省略に向けた取組を積極的に推進する。また、国民一人一人のニーズや属性にきめ細かく対応した「私だけの電子政府」といった真に国民本位のサービス提供を心がける。

また、国・地方公共団体等の相互連携を推進するため、文字コードやデ

ータ形式の標準化を推進するほか、諸外国における技術参照モデル(TRM)の設定等も参考に、オープンな標準の採用を促進する。

） 現行の行政手続オンライン化法を全面改正し、オンライン利用促進の取組を抜本的に強化し、ワンストップ電子行政サービスを実現するための基本原則等を盛り込んだ新たな通則法を整備。これに基づき、実現可能な措置から順次実施。

） 電子政府を省庁横断的かつ強力に推進していくための「司令塔」機能を強化。

） 例えば、「電子的に処理可能な事務は電子を原則とする」など、行政の仕事の在り方の見直しや現場で働く職員の意識改革を徹底するための取組を強化。また、ITの活用が困難な国民への対応を含め、きめ細かな相談に応ずる総合窓口等の体制を確保。

旅費業務等の行政内部の管理業務については、民間並みの経費コスト意識と時間コスト意識を徹底し、業務の見直し、システム化を図り、ITを活用した抜本的効率化を促進。

### (3) 工程表

#### (ア) ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化

【内閣官房、総務省、財務省、経済産業省及び全府省】

旅費、物品調達、物品管理、謝金・諸手当等の行政内部の管理業務について、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(平成20年5月30日 内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)に基づき、官民合同実務家タスクフォースを編成し、業務改革(BPR)を積極的に推進する。旅費業務については、「旅費業務に関するガイドライン」に基づき概ね半年間(平成20年10月中を目途)で各府省の規程類の標準化、判断基準の統一化を図りつつ、決裁階層の大幅な簡素化等を実施する。また、その他の内部管理業務についても、官民合同実務家タスクフォースにおいて必要な検討を実施し、業務の徹底した見直しを進め、2年以内に各府省共通のシステム化を目指し、ITを活用した抜本的な効率化を実現する。

#### (イ) 国民本位の電子政府・電子自治体サービスの推進

【内閣官房、総務省、経済産業省及び関係府省】

下記に掲げる取組を通じ、より一層のオンライン利用を促進し、電子的利用の原則化を進めるとともに、2010年度を目途に次世代のワンストップ電子行政サービスの標準モデルを構築し、実用化を目指す。

） 国民に対し目に見えるメリットを訴求できる「先行プロジェクト」の実施

国の行政手続に関し、別添「国の行政手続のオンライン利用促進に関する取組方針」に基づき、取組の対象手続を重点化し、新たな目標を



設定するとともに各手続ごとに添付書類の省略、手数料の引下げ等の具体的な改善措置を定めた上で、政府全体としての行動計画を本年8月末までにとりまとめ、IT戦略本部で決定する。上記作業に当たっては、内閣官房に関係府省を含めた検討の場を設け、行動計画の策定に反映する。

一方、オンライン利用が著しく低調であって、当面その向上が見込めない手続きについては、費用対効果を勘案しつつ、システムの休止を含め抜本的な見直しを検討するなど、全体としてメリハリをつけた取組を推進する。

また、地方公共団体の手続についても、オンライン利用へのインセンティブを付与し、各種証明書等のペーパーレス化を推進するための具体的方策等を地方公共団体に対して提示し、オンライン利用の一層の促進を図る。

行動計画の着実な実施を確保する観点から、総務省は、これらの計画達成状況を厳格にチェックし推進の徹底を図るとともに、これらの手続ごとの利用実績を定期的に把握し、公表する。また、併せて、IT戦略本部の下の「電子政府評価委員会」によるPDCAサイクルに基づく厳格な評価を実施する。引越や退職に関する先行的ワンストップ化やそのための認証の連携等を推進するため、官民合同の次世代電子行政サービス基盤等検討プロジェクトチームにおいて2008年6月に策定された「次世代電子行政サービス(e ワンストップサービス)の実現に向けたグランドデザイン」に基づき、2008年度から次世代電子政府推進モデル都市において、地域情報プラットフォーム標準仕様を活用した実証実験を開始する。

また、オンライン申請時に国民・企業にとって負担となっている添付書類の大幅な省略を実現するため、個人情報保護の観点を踏まえつつ、行政機関相互で行政情報を共同利用できる仕組み(行政バックオフィス連携)について検討を行う。

先進的な地方公共団体におけるコンビニのキオスク端末による住民票の交付を2009年中に実現するとともに、住民基本台帳カードの無料化を促進するための措置(2008年度より3年間、支援内容を拡大)を講ずる等を通じ、電子行政サービスの普及促進を図る。

住民基本台帳カードの普及にあたっては、社会保障カード(仮称)の議論と一体的に検討を進めるとともに、公的個人認証サービスについても、国民の使い勝手を向上させる観点から必要な改善策を検討し、国民のニーズに対応した普及の促進に積極的に取り組む。

また、セキュリティレベルに配慮しつつ利便性の高いID・パスワード方式の普及拡大に努めるとともに、携帯電話やデジタルテレビなどの活用

によるアクセス手段の多様化等についても検討を行う。

さらに、高齢者等の IT の活用が困難な国民への対応を含め、きめ細かな相談に応ずる総合窓口等の体制整備を検討する。

ASP・SaaS の利用を促進するためにオンライン利用に係るユーザ・インタフェース改善の取組を強化するなど、中小企業が電子政府・電子自治体のサービスを気軽に利用できるようにするほか、ASP・SaaS による情報開示の充実やその活用方策等の地方公共団体への情報提供等を行い、利用を促進するための施策を推進する。

) 電子政府・電子自治体への取組強化に向けた基本的枠組みの整備

行政事務の電子的処理を原則化するとともに、行政手続のオンライン利用を飛躍的に拡大し、次世代のワンストップ電子政府の実現に資する基盤を整備するため、行政手続オンライン化法を全面改正することにより、電子政府を強力に推進するための新たな通則法を整備する。また、我が国全体として電子政府を総合的に推進する「司令塔」機能も併せて強化する。

このため、内閣官房と総務省が協力して必要な法案(電子行政推進法(仮称))を準備し、2009年の通常国会に提出することを目指す。

電子自治体を一層推進し、次世代のワンストップ電子行政サービスの実現に資する観点から、地方公共団体の業務の標準化や、地方公共団体への次世代電子行政サービス基盤の導入実施等を促進する。

## 1 - 2 国民本位の IT を活用した医療・社会保障サービス

### (1) 戦略の目標と取組の現状

「IT 新改革戦略」等では、医療の質の向上と効率化、医療費の適正化及び医療格差の解消等を図るために IT による医療の構造改革を掲げるとともに、社会保障に関する個々の情報を国民自らが簡単に収集管理可能な仕組みを構築することを目標として掲げている。

#### (ア) 医療分野の IT 化への取り組み

レセプト(診療(調剤)報酬明細書)のオンライン請求については、2007 年度から試行的に開始しており、2008 年度からは一定の要件を満たす 400 床以上の病院から順次義務化され、2011 年度までに原則完全オンライン化される。これにより、医療機関、調剤薬局、保険者等を結ぶネットワーク基盤が確立される見込みである。

また、個人自らによる健康管理を実現するために、特定健診結果をはじめとする健康情報をオンラインで閲覧できる仕組みを検討している。

さらに、地域における医療水準の格差を解消するための遠隔医療、医療連携の推進に取り組んでいる。

今後は、上記で整備された IT 基盤をベースとして、国民へのサービス向上につなげていくための検討を進めていく必要がある。

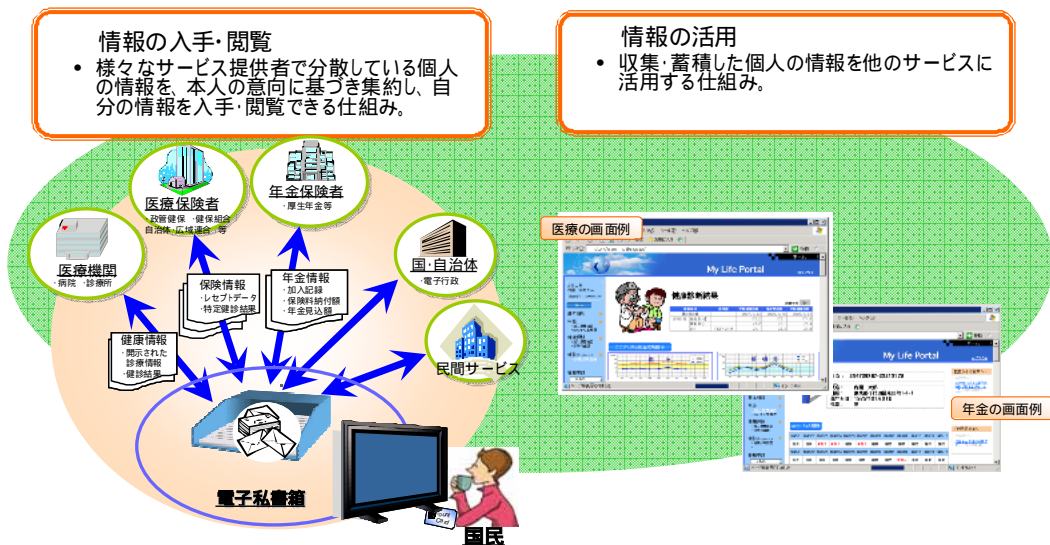
#### (イ) 国民視点の社会保障サービス

IT を活用して、医療機関や保険者等に個別管理されているレセプト情報や各保険制度の給付・負担に関する情報を、希望する個人が自ら入手・閲覧・活用できる仕組みについて検討が始まっており、今後それらを着実に実現することが求められている。

### (2) 今後の取組の方向性

#### (ア) 目標とする社会像

国民が社会保障に関する自己の情報(以下、「社会保障情報」という。)を、安全かつ容易に入手・閲覧・活用ができるとともに、質の高い医療を住み慣れた地域で受けることができる、毎日を安心して暮らすことができる社会の構築を目指す。



電子私書箱を通じた社会保障情報等の入手、閲覧及び活用のイメージ図

### (イ) 政策目標

） 社会保障カード(仮称)及び電子私書箱(仮称)の推進を通じて、国民が自己の情報を安全かつ簡便に入手、閲覧及び活用することができる社会保障サービスを実現する。

） 異なる医療機関でも継続的な医療を受けることができるような仕組みを構築するとともに、医療連携や遠隔医療による地域における質の高い医療の供給体制を実現する。

） 健康情報の全国的な収集・分析を通じ、根拠に基づいた医療(EBM: Evidence Based Medicine)等を実現する。

### (3) 工程表

2010年度までに各施策の推進及び本格稼働のための基盤整備に取り組み、2011年度以降、それらの本格稼働と対象範囲の拡大を図る。

(ア) 各府省で検討されている医療・社会保障分野のIT化に関する各施策や各構想の間の連携を図るための体制を2008年度中に整備する。【内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省及び関係府省】

### (イ) 個人による社会保障情報の閲覧・活用

） 2011年度中を目途に社会保障カード(仮称)を実現するため、2008年度中を目途に、当該カードの発行等に係るシステムの基本計画等を検討する。

その検討結果を踏まえて、システム開発等に着手するとともに、必要な法令整備を行う。【内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省及び関係府省】

） 社会保障情報の提供に関し、特にレセプト情報、特定健診結果及び年金情報については、2008 年度に、個人に対する提供体制等の在り方に関する検討を行い、2011 年度を目途に、保険者等の情報提供機関における情報提供体制を整備し、希望者が電子的に閲覧可能な環境を構築することを目指す。

特定健診以外の健診結果及び公的年金以外の年金情報については、特定健診等の実施状況を勘案しつつ、データ標準化、電子的な閲覧又は提供の必要性及びあり方について検討し、2010 年度までに一定の結論を得る。

診療情報については、これら検討状況を踏まえつつ、希望者が電子的に閲覧可能な状態を形成するための方策を検討する。【内閣官房、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省及び関係府省】

） その他の社会保障情報については、制度等を含めた各種課題を整理した上で、対応方策を検討する。【内閣官房、厚生労働省及び関係府省】

） 社会保障情報を個人がオンラインで安全に閲覧できるよう、オンライン上での認証方式や署名検証者の範囲に関する検討を行い、必要となる法令整備やルールの方策に取り組み。【内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省及び関係府省】

） 社会保障情報を取り扱う電子私書箱(仮称)のサービスについて、2008 年度中に、個人情報保護に関する制度的手当の検討を行い、その結果を踏まえて、2009 年度以降、必要となる法令整備やガイドラインの方策に取り組み。【内閣官房、総務省、厚生労働省、経済産業省及び関係府省】

） 多様な情報保有機関(公的分野)から電子私書箱(仮称)に対して安全に情報を提供するための媒介機能を有する「電子私書箱インタフェース(仮称)」について、2008 年度までに、基本設計等に取り組み、その結果を踏まえて、2010 年度までに、仕様書作成、実証実験等を行う。【内閣官房、総務省、厚生労働省及び経済産業省】

(ウ)個人の病歴等に応じた医療を継続的に受けられる仕組みの構築

） 個人が健康情報を電子的に入手し、自ら健康管理や診療時における提

示等に活用できる仕組みの実現に向け、健康情報入手及び管理に関するルール等について 2008 年度までに方針を示すとともに、標準化、セキュリティ要件等の検討を行い、実証事業に取り組む。また、当該実証事業の成果を、「電子私書箱インタフェース(仮称)」の検討に反映させる。【内閣官房、総務省、厚生労働省及び経済産業省】

)地域のニーズに応じた医療連携の推進に向けて、各地方公共団体が医療連携体制の構築事例を共有し、互いに参考とすることを目的とする事業を引き続き取り組む。

あわせて 2008 年度中に、総務大臣と厚生労働大臣による懇談会を開催し、地域医療の充実に資する遠隔医療技術の活用とその推進方策(地域医療が抱える課題と地域のニーズ、課題解決に資する遠隔医療モデルの内容、遠隔医療モデルの推進に向けた課題、実証プロジェクトの実施内容等)について検討する。

また、レセプトオンライン化を通じて整備されたネットワーク基盤の有効活用に努める。【総務省、厚生労働省及び経済産業省】

)個人自らの健康管理に資するため、ユビキタスネット技術を活用し、いつでもどこでも簡易にバイタルデータを計測・蓄積・管理するシステムを開発するとともに、蓄積されたバイタルデータを参考に医療機関等が保健指導等を行うヘルスケアサポート事業についてモデルを構築し実証実験を行う。

あわせて、ユビキタスネット技術を活用した医療安全の向上や業務効率化等の取組に関し、医療機関等に対する普及啓発を図る。【総務省及び厚生労働省】

#### (エ)健康情報の全国的な収集・分析を通じたより良い医療の実現

レセプトや特定健診等で得られる情報を、診療の根拠や医療施策に役立てるためのデータベースについて 2008 年度中に方向性について結論を得た上で、2010 年度までに構築する。また、2011 年度から、集積したレセプトデータ・特定健診結果を基に分析を行い、その結果を順次、国民・医療機関・保険者に開示するとともに、2011 年度以降、医療の質の向上の観点から収集するデータの対象の拡大について検討する。【厚生労働省】

#### (オ)レセプト請求審査等の BPR<sup>2</sup>

医療機関等による診療報酬請求業務、審査支払機関による審査業務及び診療報酬改定時の業務における BPR につなげ、業務負荷の軽減を実現

<sup>2</sup> BPR :Business Process Reengineering(業務全体の改革・見直し)

するために、算定ルールの解釈が明らかで機械可読な電子点数表を、2008年度の診療報酬改定時に整備し、引き続き逐次改善する。【厚生労働省】

## 2.ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現

我が国は、世界で最も進んだ「ケータイ文化」が花開いている反面、違法・有害情報に起因する犯罪が多発し、被害児童数が減少しない等の問題が深刻化している。一方で、ITは国民生活におけるサービス・付加価値の向上に寄与する等、我が国の今後の成長に重要な役割を果たすものである。国民が違法・有害情報の危険性を理解して適切な対策を講じ、ITの利便性を安心して享受できる社会の実現のため、継続的・重点的な取組が重要である。<sup>3</sup>

また、温暖化対策は待ったなしの状況にある。ITは社会システム全体を効率化し、省エネに通じる一方、IT社会の本格化に伴い、IT機器自体のエネルギー使用量が深刻な問題となってきた。こういった課題に果敢に立ち向かうべく、世界最高水準の我が国の「ITを活用した環境負荷低減」と「IT機器自体の省エネ」を両輪として環境と共生しつつ経済発展を図る低炭素社会の実現を国内外で図ることが必要である。

### 2-1 ITを安心して活用できる社会の実現

#### (1) 戦略の目標と取組の現状

「IT新改革戦略」の下、2010年度を目途にIT利用に不安を感じる個人を限りなくゼロにし、違法・有害情報が青少年に届かない社会、国民が適切に対処できる社会を構築し、世界の模範となるインターネット利用環境を実現するため、以下の取組を行っている。

- ・ フィルタリングソフトの開発、導入促進
- ・ 違法・有害情報の削除指針等の民間事業者の自主的な対策を支援
- ・ 子供、保護者及び教職員に対する情報モラル教育の推進、学校・家庭・地域で連携する体制の整備、官民一体となった普及啓発活動の実施

さらに、出会い系サイト規制法、特定電子メール法及び特定商取引法の改正案が国会で可決、成立したところである。

これらの取組により、携帯電話等におけるフィルタリングサービスの利用者数が2006年9月末から2008年3月末の1年半で約5.4倍に増加し、パソコン用フィルタリングソフトの利用率が2005年の13%から2007年には20%に上昇するなど、違法・有害情報対策の必要性への理解が進んでいる一方、出会い系サイト関連犯罪の被害児童数が依然として年間1,000人を超え、45.4%の人がインターネット利用に対して不安があると回答する等、戦略の目標を容易に

<sup>3</sup> なお、「ITを安心して活用できる社会」の実現には、情報セキュリティ対策の推進も重要である。これについては、IT戦略本部の下に設置された情報セキュリティ政策会議において、「第1次情報セキュリティ基本計画」(2006年2月2日決定)を策定し、これに基づく各種取組を推進している。また、同計画は2008年度を計画年限としているところ、現在、これまでの取組の評価等を踏まえ、新しい基本計画の策定に向けた取組を進めている。



達成できる状況とは言い難く、各府省の取組の有機かつ効果的な連携のさらなる強化、さらなる対策への継続的な取組が求められている。

## (2) 今後の取組の方向性

### (ア) 目標とする社会像

インターネット上の違法・有害情報から利用者が守られる社会の形成、国民が安心して IT の利便性を享受できる、世界の模範となる環境を実現する。

### (イ) 政策目標

- ) インターネット上の違法・有害情報の問題に適切に対応するため、違法情報に対する削除・取締りを推進するとともに、有害情報に対しては、表現の自由を最大限尊重し、民間の自主的な取組みを基本としつつ、子供を有害情報から守る上で実効性を担保でき、世界をリードできる最も先進的な社会システムを実現する。
- ) インターネット上の違法・有害情報から子供を守ることが国民的課題であることを全ての保護者、教職員、地域が理解し行動する意識の醸成を図る。また、子供たちが違法・有害情報に適切に対応できるようにするための情報モラル教育を充実する。

## (3) 工程表

- (ア) 2008 年度早期に内閣官房 IT 担当室長を議長とし関係省庁の局長級を構成員とする新 IT 安心会議(局長級会合)(仮称)を設け、関係省庁の連携を一層強化する。また、必要に応じて IT 担当大臣及び関係閣僚が会議に出席し、違法・有害情報に関する情報共有や意思疎通を行うことにより、連携のさらなる強化を図る。【内閣官房及び関係府省】

- (イ) 「インターネット上の違法・有害情報に関する集中対策」(2007 年 10 月策定)の取組状況の確認を行い、各方面の議論や有識者の意見も踏まえ、政府一体としてさらに一段実効性が高く、かつ、世界の模範となる対策をできるだけ速やかにとりまとめる。【内閣官房及び関係府省】

対策のとりまとめにあたっては、以下の項目等について検討を行う。

安心して IT を活用できる環境の実現に資する基本的ルールのあり方  
国際的な発信、連携強化のあり方

インターネット・ホットラインセンターの体制強化、サイバーパトロールの民間委託の拡大のあり方

フィルタリングの仕組み及び性能向上の方策

民間の自主的な取組としての第三者機関への支援のあり方

(ウ) (イ)でとりまとめた対策について関係府省において着実に取組むとともに、継続的に対策の見直しを行う。【関係府省】

(エ) 生活安心プロジェクトの一環として開始した「青少年を有害情報環境から守るための国民運動」の速やかな浸透と拡大を図り、政府、学校関係者、保護者、関係団体等によるセミナー、講演会などの啓発活動及び表彰、インターネット利用の危険性を模擬体験できる教材の開発・活用促進等の取組を継続的に実施・支援し、意識の醸成を図る。【内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、経済産業省及び関係府省】

## 2 - 2 IT を活用した環境に先進的な社会の実現

### (1) 戦略の目標と取組みの現状

IT は生産、物流、コミュニケーション、ワークライフバランス等様々な分野で効率化を進め社会全体の省エネ化に貢献している。「IT新改革戦略」では、環境配慮型社会の実現に向け、エネルギー管理の高度化、物流・人流の効率化等ITを活用した環境対策により、CO<sub>2</sub> 排出量が拡大している業務・家庭、運輸部門での削減に取り組んでいるとともに、IT 機器自体による電力消費量抑制のための研究・技術開発等を進めている。

しかし、今後、サーバやルータ、ディスプレイ等の IT 機器が益々増加し、取り扱うデータ量の増加に伴う高機能化によって電力消費も増大すると考えられ、現状のまま進むと、我が国のIT機器のCO<sub>2</sub>排出量は、2025年には2006年比で約5倍になるとの試算もあり、既存の省エネ技術のみではこのトレンドに対処することはできない恐れがある。

そのため、IT 機器自体の省エネ化とともに、IT は環境負荷低減に貢献する潜在力が大きいことから、あらゆる社会システムのIT化を、低炭素社会の実現という側面から捉えなおすことが必要である。

<「IT新改革戦略」の進捗状況> (万ト: 万ト-CO<sub>2</sub>)

BEMS :2010 年度の排出削減見込み 520 ~ 730 万ト (約 158 ~ 220kl(原油換算))  
(2005 年度 約 75 万 kl(原油換算))

ITS :2012 年度の排出削減見込み 約 400 万ト (2006 年度 約 320 万ト)

テレワーク :2012 年度の排出削減見込み 約 63 万ト(2010 年時点で就労者の 20%)  
(2005 年度 約 10%)

削減目標は京都議定書目標達成計画(H20 年 3 月)の削減見込量

BEMS : Building Energy Management System(オフィス等の高度エネルギー管理システム)

ITS : Intelligent Transport System(高度道路交通システム)

他方、世界に目を向けると、世界のエネルギー需要がアジアを中心に急増しており、2030年には2002年比で6割増加との試算もなされている。温暖化対策と経済成長の両立にとって大きな障壁となる可能性を孕んでいる。

現在、世界のIT関連企業では、IT機器やその集合体であるデータセンターの電力消費量増加を深刻に受け止め、企業単独だけではなく、コンソーシアムなどによる取組みも活発化している。

### (2) 今後の取組みの方向性

#### (ア) 目標とする社会像

温暖化対策と経済成長の両立を可能とする低炭素社会の実現に貢献する。

### (イ)政策目標

「IT を活用した環境負荷低減」と「IT 機器自体の省エネ」を両輪とする「グリーンIT」を国内外で徹底的に取り組む。

### (3)工程表

#### (ア)京都議定書への対応(2008～2012年度)

京都議定書目標達成計画に定められた IT に関連する目標を着実に達成し、IT による温暖化対策への貢献の第一歩とする。

例えば、( )BEMS の導入・普及策により 2010 年度までに約 520～730 万ト<sup>4</sup>、( )ITS(ETC、VICS、信号機の集中制御化)により 2012 年度までに約 400 万ト、( )「テレワーク人口倍増アクションプラン」の着実な実施により、2012 年度までに約 63 万トの CO<sub>2</sub> 排出量を削減する。また、( )IT を活用した物流の効率化等により、CO<sub>2</sub> 排出量を削減する。さらに、家庭でも、HEMS<sup>5</sup>等によるエネルギー使用状況の見える化等による省エネ化に向け技術開発を進める。【警察庁、総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省】

#### (イ)長期的視点からの取り組み

低炭素社会の構築に貢献すべく、長期的視点から、「グリーン IT」に取り組む。

2008 年度以降随時、( )超高効率熱回収システムや排熱の再利用、最適データ保存システム等によるサーバ・データセンターの省エネ化、( )データ流量に応じて消費電力を調整できる革新的ルータ、オール光通信網技術開発等によるネットワークの省エネ化、( )高効率発光特性を持つ有機 EL (Electro-Luminescence) 等によるディスプレイの省エネ化、( )次世代低消費電力半導体の開発等、抜本的省エネ化に通じる革新的技術開発を進める。併せて、トップランナー制度や公共セクターにおける IT 調達基準を適宜見直すこと等により、2025 年までに想定排出量の 4 割を削減する「IT 機器自体の省エネ」に取り組む。

他方、国民各界各層のライフスタイルの転換、低炭素型の都市づくり等社会資本の革新を進めるため、BEMS・HEMS や地域レベルの EMS<sup>6</sup>等環境負荷の見える化を通じた効率化、ITS、IT を活用した環境負荷の少ない交通・物流体系への転換、テレワーク、環境貢献の正当な評価、次世代ネットワーク等新システムの活用、大気中の CO<sub>2</sub> 計測等 IT による環境計測技術高度化等「IT を活用した環境負荷低減」を更に向上、普及させ、「IT 機器自体の省エネ」とあわせて、ネットワーク全体、社会経済全体の抜本的な効率化を図る。【警察

<sup>4</sup> 万ト: 万ト-CO<sub>2</sub> のこと

<sup>5</sup> HEMS: Home Energy Management System(家庭での高度エネルギー管理システム)

<sup>6</sup> EMS: Energy Management System

庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び環境省】

(ウ)IT 環境力の国際展開

2008 年度以降随時、国際優位にある我が国の IT 環境力により、資金協力、技術協力等を通じて、トップランナー制度<sup>7</sup>等と共に、エネルギー需要が急増する中国、インド等アジア全体の環境負荷低減に貢献していく。【総務省、外務省、経済産業省、環境省】

他方、世界の IT 企業・コンソーシアムや各国政府機関、国際機関と連携を深めつつ、IT を切り口とした環境への取組みについて世界を先導する。また、我が国の IT 環境力がグローバルに貢献できるよう、国際標準化に取り組む。【総務省及び経済産業省】

---

<sup>7</sup> 省エネ法で指定する機器の省エネルギー基準を、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている機器の性能以上に設定するもの。

### 3. 「つながり力」発揮による経済成長の実現

#### (1) 戦略の目標と取組の状況

「IT 新改革戦略」では、IT を利活用した経済成長のための施策として、( )IT 経営の確立による企業の競争力強化を図りつつ、( )国際市場への展開、IT 産業の競争力強化を通じて世界へ発信する日本を実現するとともに、経済成長のための基盤整備として、( )デジタルディバイドのない情報通信基盤の整備・高度化及び( )世界に通用する高度 IT 人材の育成等に取り組んできている。

しかしながら、IT 経営における部門間・企業間を越えた連携不足、IT 産業の国際競争力の弱さ等による海外展開の遅れ等、多くの課題が顕在化している。我が国が強みを有する分野の技術水準は高いものの、総じて国内市場が他国に見られないユニークな進化(ガラパゴス化)を遂げていると言われている。また、情報通信基盤や人材等の整備は、効果が現れるまで時間がかかること等の要因から、IT を利活用した経済成長の道筋が見えにくいのが実情である。

#### (2) 今後の取組の方向性

##### (ア) 目標とする社会像

我が国の IT 産業は、ユーザーの高い要求に応えることで、高度な技術、製品及びサービスを生み出してきたが、この日本市場のユニークさ故、海外市場でのニーズに適合できず、国際競争力を失い、国内市場偏重となるに至ったと語られることが多い。

しかしながら、情報通信基盤の整備、ものづくりと一体となったソフトウェアづくり、ユーザーの厳しい要求への対応、創造力や層の厚みにおいて諸外国に引けを取らない人材、伝統ある文化資源とユニークなカルチャーを背景としたコンテンツ等の知的財産は、諸外国に見られない発展の可能性を有している。

そこで、発想を転換し、ユニークさを強みに変えていくことが重要である。すなわち、我が国 IT 製品、サービスの中でも特に我が国が強みを有する分野に集中的な投資を行い、国際競争力の維持・強化を図るべきである。

また、情報通信基盤の整備に伴って、既存産業が提供する製品やサービスが大きく変わる可能性が拡がっており、情報通信基盤を戦略的に利用することによって既存産業の変革を促し、新たな事業領域を創出していくことが重要である。

このためには、国内市場と海外市場を切り分けるのではなく、グローバル市場において、我が国の国際競争力を高めるために IT を活用するとの視点に立つ必要がある。国内ユーザー企業も、ベンダーに依存するのではなく、IT の活用により、さらには IT 以外の面の効率化もあわせ、自ら生産性向上と新

事業領域の創出に取り組むべきである。グローバル市場での国際競争力強化は単一施策で実現できるものではないため、従来、個々の施策として考えられがちであった、IT 産業の国際競争力強化、IT を活用した生産性向上、新事業領域の創出、IT 人材育成及び情報通信基盤の整備・高度化等を有機的に連携し、総合的な施策を展開することが不可欠である。

IT が有する「つながり力」を活用し、産業競争力を高めるとともに、我が国を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大し、我が国を世界における IT の発信拠点、集積基地にする。これにより、世界経済とともに成長する日本を実現していく。

## (イ)政策目標

以下の5つの取組を有機的に連携させ、総合的に展開して、ITによる新しいビジネスや市場(ITクリエイティビティ市場)を創出できる環境基盤を構築する。

) 我が国のIT産業の国際競争力強化のため、以下の3つの戦略的な目標を立て、グローバル市場での競争力(グローバル競争力)を強化し、「ガラパゴス状態」の解消を図る。

a) 我が国の IT 市場のユニークさを強みに変えていくこと

b) 我が国が誇る文化遺産やポップカルチャー等のコンテンツ(知的財産)を活用し、デジタル情報資源の自給率を高めるとともに、重層的な IT ビジネスを創造すること

c) 我が国の強みを残しつつ、世界各国・各地域の生活・文化に基づくニーズを踏まえた製品・サービスを開発・提供すること

) 真の経営改革につながる戦略的なIT活用や、中小企業等における汎用性の高いIT活用の推進、農商工連携等により、企業の生産性の抜本的な底上げを図る。それにより、世界トップクラスのIT経営を実現するとともに、2015年度までに第4段階(企業間最適)の企業の割合を2割程度に引き上げることを目指す。

) 情報通信基盤の戦略的活用により、既存産業の変革・新事業領域の創出を図る。

) IT産業及びIT利用産業における生産性を向上させるとともに、創造力と実現力を兼ね備えた絶え間ないイノベーションを実現し、国際競争力を強化するため、我が国の高度IT人材育成の規模拡大・定着及び日本と海外のバランスの取れたIT人材の活用を図る。これにより、2015年度までに、内外のIT人材の育成・活用の好循環プロセスを産学官で確立するとともに、日本が世界最高レベルのIT人材の供給源となることを目指す。また、高度IT人材育成のための裾野の拡大に向け、情報教育やITを活用した教育を推進する。

) 国内のデジタルディバイドの解消に加え、IPv6への完全対応や将来の

新たなネットワーク基盤の構築等を進め、国内外のIT企業が魅力を持つ、有線系及び無線系で構成される高信頼で、コストパフォーマンスの高い世界最先端の情報通信基盤を確立する。これにより、2015年度までに国内企業はもとより、海外のIT企業を日本に誘致し、この基盤を活用して世界に先駆けて新たなサービスや製品の開発及び革新的なユビキタス技術等を生み出すことのできる世界のIT拠点の実現を目指す。

### (3)工程表

#### (ア)「つながり力」強化段階(2008年度以降 2010年度まで)

ITの「つながり力」により、以下の5つの取組を有機的に連携させて、好循環基盤(e-スパイラル)を確立する。

#### 1) 我が国IT製品・サービスのグローバル競争力の向上【総務省、経済産業省及び関係府省】

- ・ 我が国の優れた技術の研究開発やその国際標準化に関する戦略の策定・推進

【具体的施策例】

- ICT分野における研究開発・標準化・知的財産戦略の一体的推進
- 我が国の国際標準化活動の強化

- ・ 「ユビキタス特区」事業の推進等による我が国のイニシアティブを発揮した国際展開の促進

【具体的施策例】

- 「ユビキタス特区」の推進
- 電子タグの高度利活用及び普及に向けた環境の整備

- ・ 組込ソフトの開発推進、ITによる商業空間活性化、コンテンツ(知的財産)等のデジタルアーカイブ化への取組強化等

【具体的施策例】

- 「デジタル文明開化プロジェクト」の推進
- デジタル融合による創造的産業の創出及びそのための基盤整備

#### 2) 企業の生産性の抜本的な底上げ【総務省、経済産業省及び関係府省】

- ・ 中小企業等でのIT活用の底上げ。特に汎用的な企業間電子商取引基盤や中小企業向けオンライン版ソフトなど業務効率化のための基盤の開発等によるASP・SaaS<sup>8</sup>等の汎用的なシステムの利用率の抜本的拡大。情報開示基準を満たすASP・SaaSの民間認定等を通じたサービスの普及。

<sup>8</sup> ASP(Application Service Provider)はビジネス用アプリケーションソフトをインターネットを通じて顧客に提供する事業者を指し、SaaS(Software as a Service)はネットワークを通じてアプリケーションソフトの機能を顧客の必要に応じて提供する仕組みのことをいう。



【具体的施策例】

- 「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の普及等
- SaaS 基盤システムの活用による経営革新の支援
- ・ 企業や空間を識別する様々なコード体系間の相互運用性の確保及び業種横断的な情報共有基盤の構築

【具体的施策例】

- 企業コードの相互運用性確保
- 電話番号等を基盤とした「企業ディレクトリ」の整備
- ・ 取引慣行の改善やソフトウェアエンジニアリングの高度化等による情報システムの信頼性向上、IT 投資効率向上を含めた IT 経営実践の抜本強化 等

【具体的施策例】

- ユーザー企業とベンダー企業との取引慣行の改善

) 既存産業の変革・新事業領域の創出【総務省及び経済産業省】

- ・ 世界最高水準の情報通信基盤の戦略的活用に向けた重点施策の策定・推進

【具体的施策例】

- 「サイバー特区」の導入
- IT を活用した新たな商業空間(e 空間)の創出
- ・ 自動車、ロボット等ものづくり製品とITとの融合促進 等

【具体的施策例】

- ネットワーク・ヒューマン・インタフェースの総合的な研究開発
- ソフトウェアエンジニアリングの高度化施策

) 高度 IT 人材育成の規模拡大・定着及び裾野の拡大、並びに日本と海外のバランスの取れた IT 人材の活用【総務省、文部科学省及び経済産業省】

- ・ 産学が連携した高度IT人材育成に係る取組を推進するとともに、ナショナルセンター構想<sup>9</sup>における機能に係る検討も踏まえ、産業界のニーズに対応した IT 分野の優秀な人材を安定的・継続的に育成し輩出するための仕組みを産学官一体となって構築

【具体的施策例】

- 高度 IT 人材を安定的・継続的に育成・輩出するための仕組みの構築
- ・ 初等中等教育段階における、発達段階に応じた体系的な情報教育の一

<sup>9</sup> (社)日本経済団体連合会が「高度情報通信人材育成の加速化に向けて - ナショナルセンター構想の提案 - (平成 19 年 12 月 18 日)」を提言したもの。

層の推進、学校のIT環境整備の促進及び教員のIT活用指導力の向上。高等教育段階における、eラーニングを行う学部・研究科の割合の倍増に向けた、IT活用教育への支援や教育コンテンツの発信等の推進。

【具体的施策例】

- IT環境の整備
- 学校のITサポート体制の強化
- 初等中等教育段階からの高度IT人材の早期発掘育成
- ・ IT社会において求められる人材像の共有や必要なキャリア開発計画の提示、専門家コミュニティの形成、優れた人材が活躍できる環境整備など、産学官による議論を通じて、様々な仕組みや機会の整備・提供を図る等

【具体的施策例】

- 高度情報通信人材育成プログラムに関する調査・開発
- 産学人材育成パートナーシップを活用したIT人材育成の総合的枠組みの構築

）世界に先駆けたIPv6対応、高信頼性・高コストパフォーマンスな将来の新たなネットワーク基盤技術の確立、情報通信基盤の高度利用等による世界のIT拠点の実現【総務省、経済産業省及び関係府省】

- ・ IPv4アドレス在庫枯渇対処のため、2010年度までにインターネットIPv6対応化

【具体的施策例】

- インターネットのIPv6対応化
- ・ 2011年7月までに地上デジタル放送への完全移行の確実な実施及び2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域の解消
- ・ 世界最先端のITサービスの実現やデジタルディバイド解消に向けた、次世代検索・解析技術基盤の構築等

【具体的施策例】

- ユニバーサルコンテンツ技術の研究開発
- 次世代の知的情報アクセスに関する技術開発

また、本年2月に決定した「ITによる地域活性化等緊急プログラム」の着実な実施により、地域の経済活性化を図る。

さらに、「ICT成長力強化プラン」(2008年5月23日)に基づき、官民連携の下、情報通信基盤の徹底活用を進め、2011年までに経済社会・地域とICTの融合を目指すとともに、2011年までにITによる製造業等各種産業の競争力強化、新産業創出、地域・中小企業のIT化、グリーンIT等つながり力の強化を実現する。

(イ)「つながり力」発揮段階(2011 年度以降 2015 年度頃まで)

好循環基盤を活用し、IT クリエイティビティ市場を創設し、我が国を世界における IT の発信拠点、集積基地にすることにより、世界経済とともに成長する日本を実現する。【総務省、経済産業省及び関係府省】

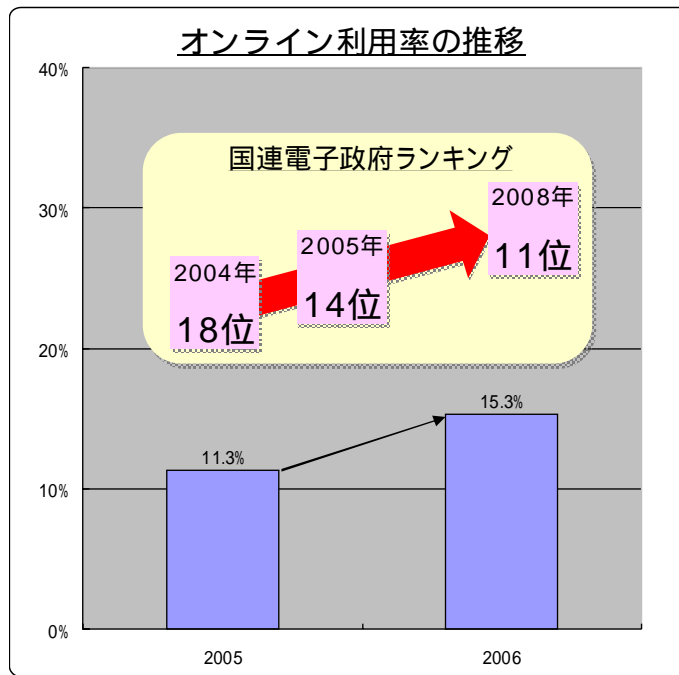
- ・ ネットワークとTV の融合等、日本のシステム・サービスのグローバル市場での普及(日本市場のガラパゴス状態の解消)
- ・ 企業や国境を越えた連携や新価値創出が継続的に行われるIT環境の実現、世界最先端のIT活用モデルの普及・定着
- ・ ITによる企業間連携の促進、IT 人材の育成・活用の好循環プロセスの確立、世界最高レベルの IT 人材の育成
- ・ 有線系、無線系を意識せずに利用できる高信頼で、高コストパフォーマンスな新たなネットワークの実現、そのために必要となる技術の開発等

# 参 考 資 料

(各分野の進捗状況)

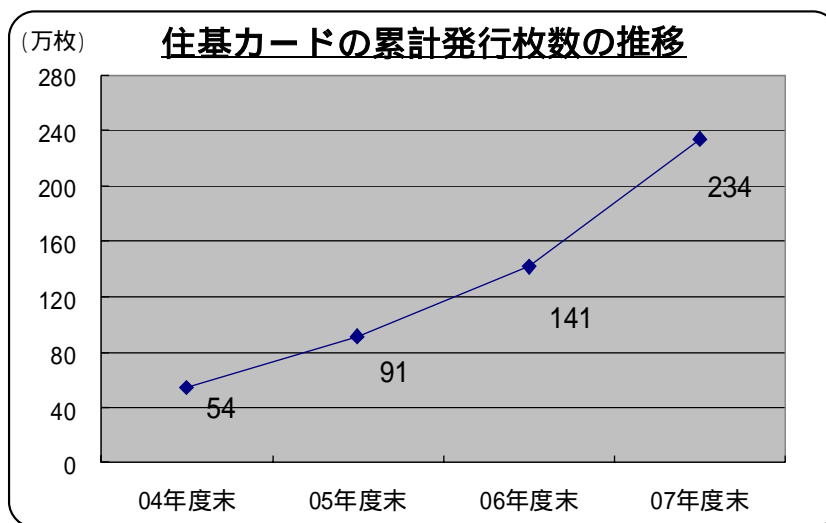
## 1. 電子政府分野

- (1) 電子政府への取組については、既に国が扱う手続き全体の約95%がオンライン申請可能となっており、国連の電子政府ランキングにおいても、我が国の取組への評価は、2004年の18位から2008年の11位へ上昇している。



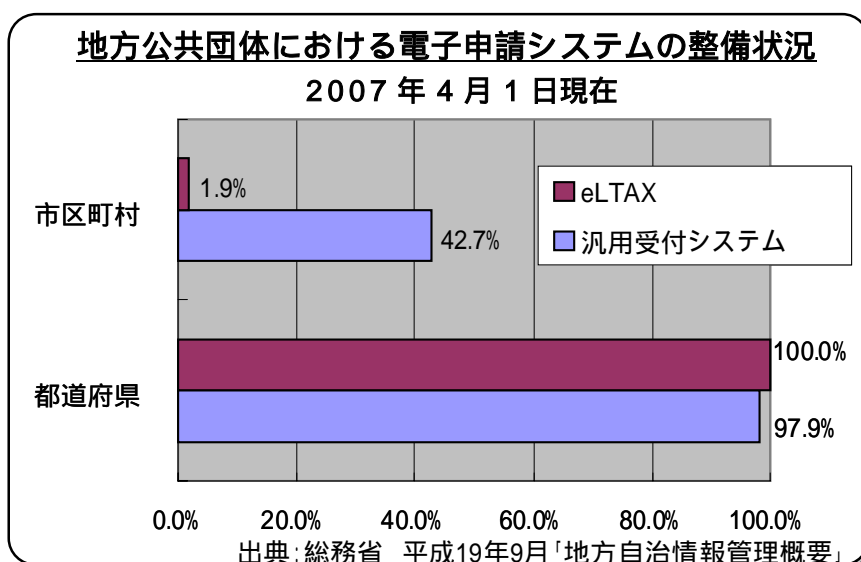
出典：国連 World Public Sector Report 2003 : E-Government at the Crossroads

- (2) 電子政府・電子自治体構想の基盤となる住民基本台帳カードについては、普及率が低迷(約1.5%)している。



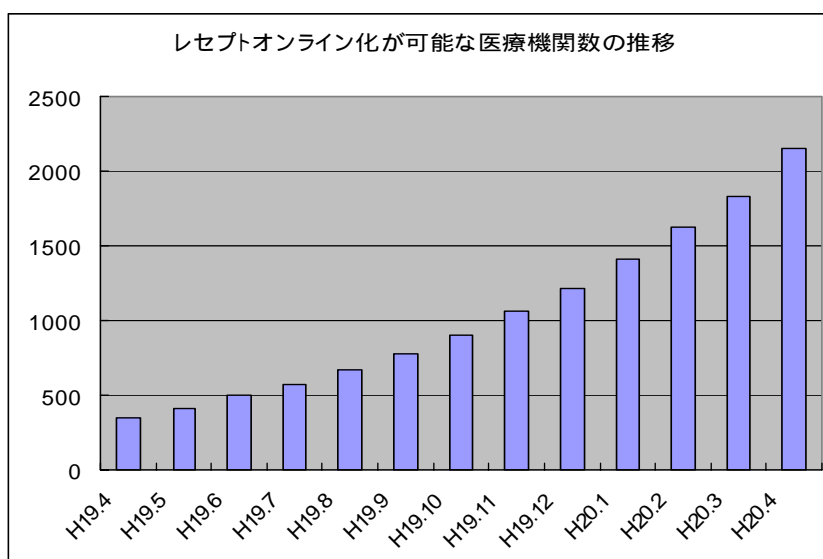
出典：総務省 住民基本台帳カードの利用状況

- (3) 都道府県と市区町村の間にはオンライン利用を可能とする情報通信基盤の整備状況に依然として大きな格差があるため、オンライン利用可能な手続きも限られるだけでなく、その範囲も個々の地方公共団体毎に異なっている。



## 2. 医療・社会保障分野

- (1) レセプトについては、2007年度から試行的にオンライン提出が始まっており、2008年度から一定の要件を満たす400床以上の病院で義務化され、400床未満の病院・診療所及び歯科・調剤薬局では、2009年度以降、順次オンライン化が進められ、2011年度までに原則完全オンライン化される。



(出典:官報 厚生労働省告示)

- (2) 医療機関から審査支払機関に対し、電子媒体又はオンラインで提出されているレセプトの割合(レセ電普及率)は、調剤レセプトでは8割と高いが、レセプト全体では4割程度となっている。特に歯科レセプトは、オンライン化に向けた取組が進められているものの、未だ電子媒体又はオンラインで提出されていない状況にある。

レセプト請求件数・レセ電普及率(平成20年1月請求分)

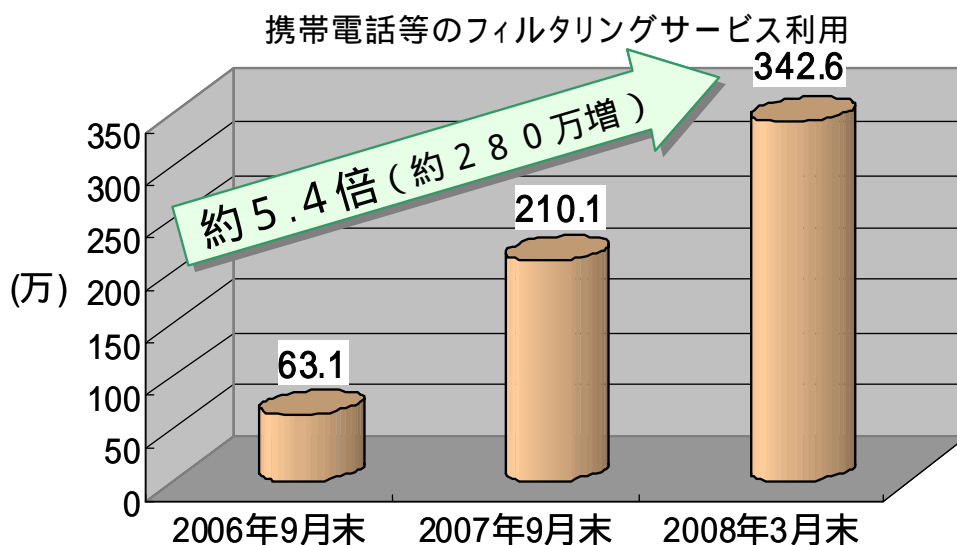
	レセプト請求 件数(百万件)	レセ電普及率(%)
医科	88	31.3
歯科	16	-
調剤	45	83.9
計	149	43.9

(注1) 件数は、社会保険診療報酬支払基金及び各都道府県国民健康保険団体連合会の審査分の合計

(注2) 普及率は、レセプト件数ベースであり、社会保険診療報酬支払基金及び各都道府県国民健康保険団体連合会の審査分

### 3. 違法・有害情報対策分野

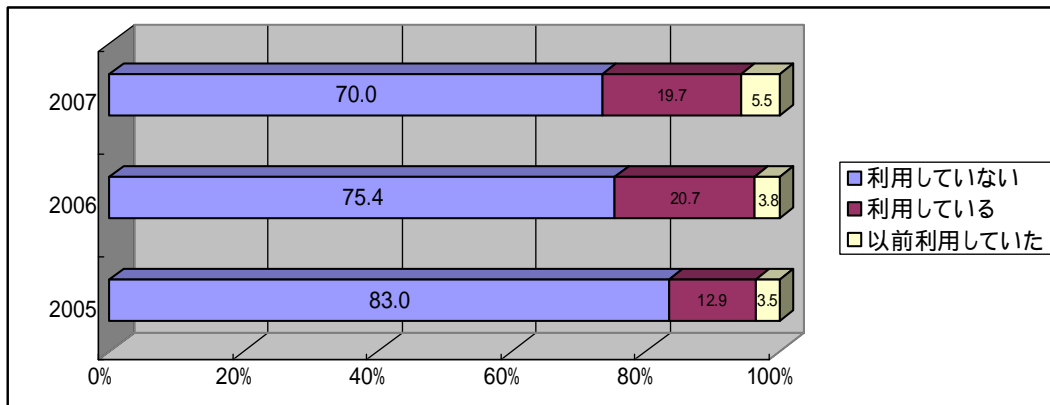
- (1) 携帯電話等におけるフィルタリングサービスの利用者数は、2006年9月から2007年3月末の1年半で約5.4倍に増加し、約342万人となっている。



出典: 電気通信事業者協会

(2) パソコン用フィルタリングソフトの利用率は2005年の13%から2007年には20%に上昇している。

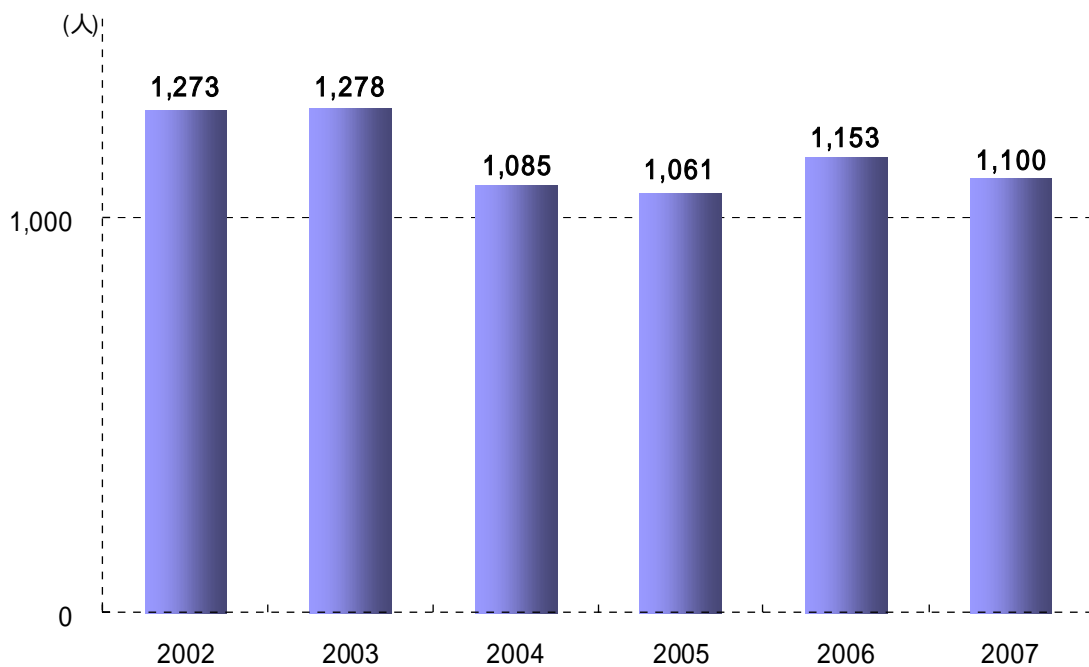
パソコン用フィルタリングの利用率



出典：経済産業省調査

(3) 出会い系サイト関連犯罪の被害児童数は2005年に1,061人、2006年に1,153人と増加しており、ここ数年、年間1,000人を超えている。

出会い系サイト関連犯罪の被害児童数

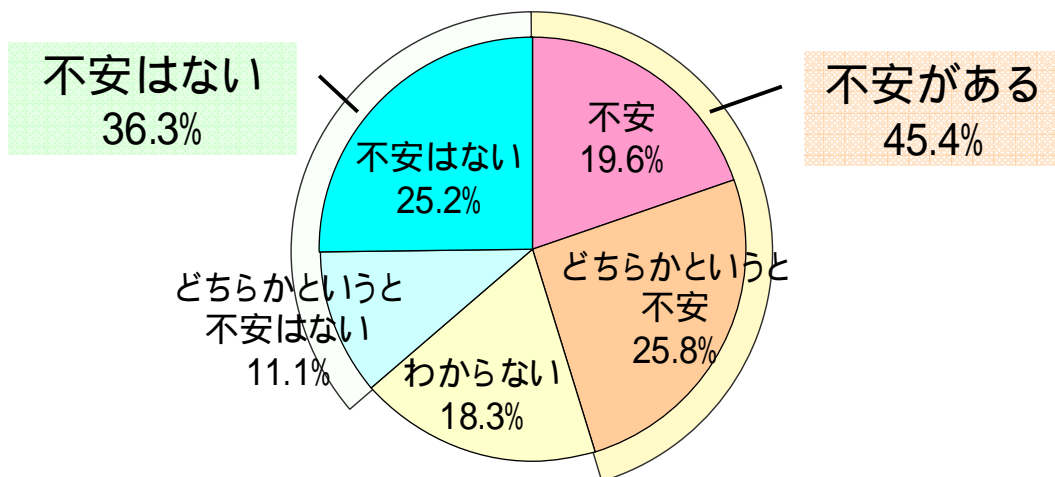


出典：警察庁資料



(4) インターネットの利用について、45.4%が「不安がある」と回答している。

インターネットの利用に対する意識



出典：内閣府調査(2007年11月)

#### 4. 環境分野

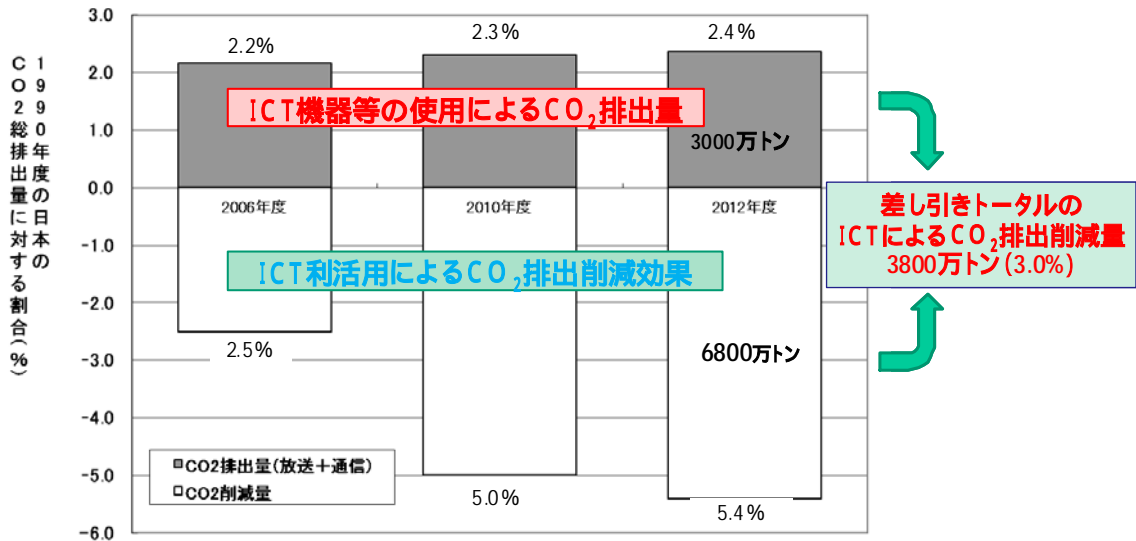
(1) 現状のまま、IT 社会が本格化すると、2025年にはネットワーク機器をはじめとして、IT機器の電力消費量が大きく増大し、2025年のCO2排出量は2006年と比較し約5倍との試算あり。

IT機器によるエネルギー消費量の見通し

	ネットワーク機器	サーバ、データセンタ	パソコン	ディスプレイ
2006年	80億kWh	214億kWh	16.6億kWh	156億kWh
	17%	46%	3.6%	33.4%
2025年	1033億kWh	527億kWh	41.2億kWh	816億kWh
	43%	22%	1.7%	34%
06年/25年比	13倍	2.5倍	2.5倍	5.2倍

出典：経済産業省資料

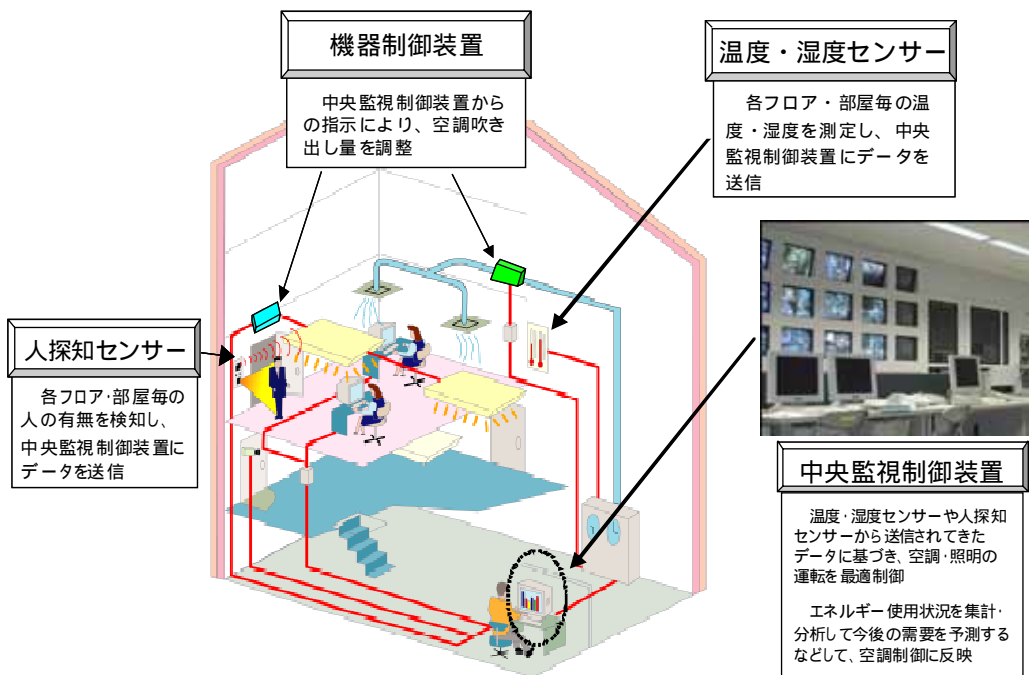
(2) IT の活用により、CO2 排出削減効果等環境負荷低減に大きく貢献するとの試算あり。



出典:総務省資料

(3) BEMS(Building Energy Management System) により、オフィスビル等でのエネルギー使用状況をワンストップで把握、管理することで、無駄なエネルギー消費を省くことが可能となる。

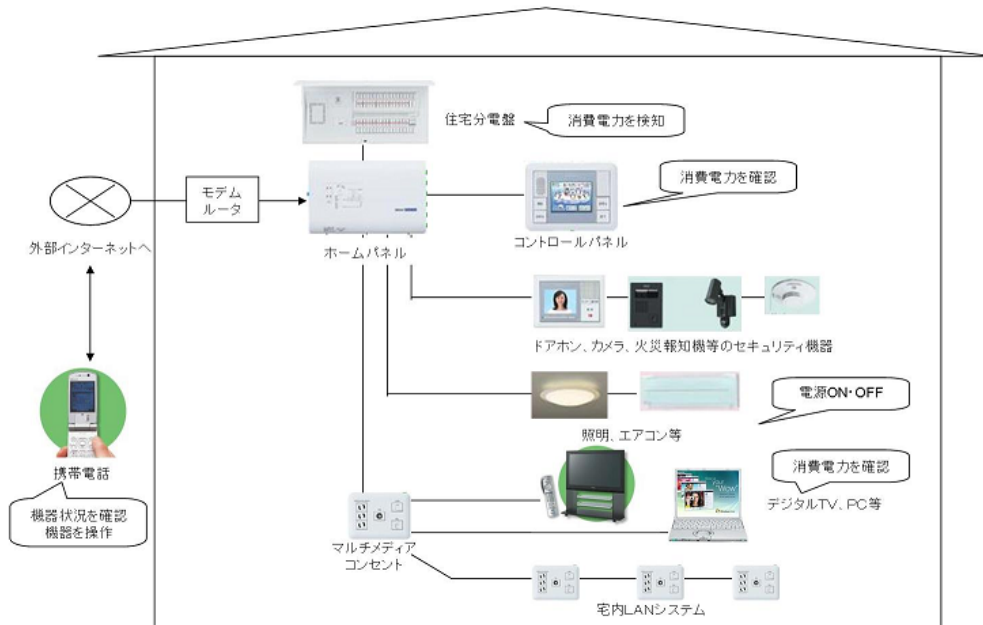
BEMS のイメージ図



出典:経済産業省資料

- (4) 一般家庭内でのエネルギー使用状況を、テレビや携帯電話等によりワンストップで「見える化」し、一元的に把握・管理することで、無駄なエネルギー消費を省くことが可能となる。

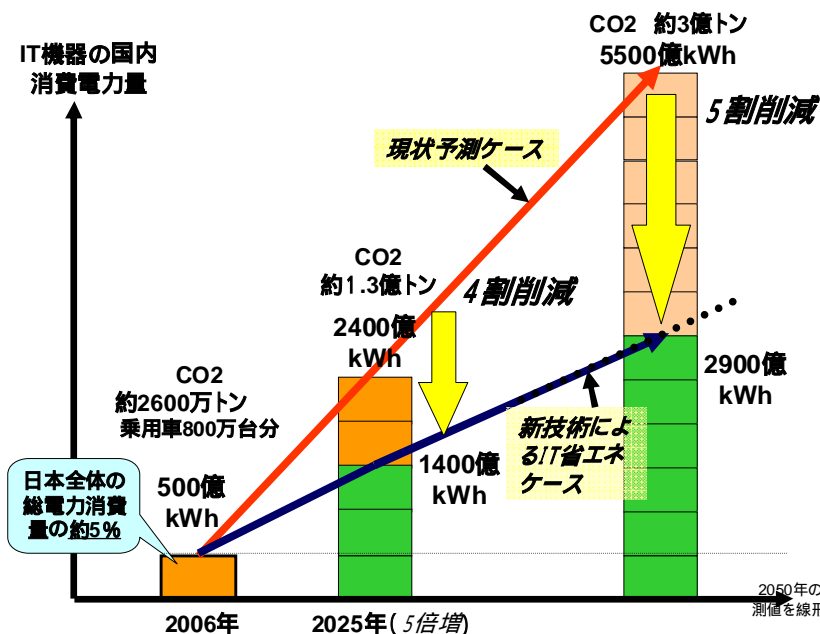
### 消費電力「見える化」システムのイメージ



出典：総務省資料

- (5) グリーン IT プロジェクト等研究開発により、2025年の想定 CO2 排出量(2006年比で約5倍)を4割削減できるとの試算あり。

### グリーンITプロジェクトによる削減効果

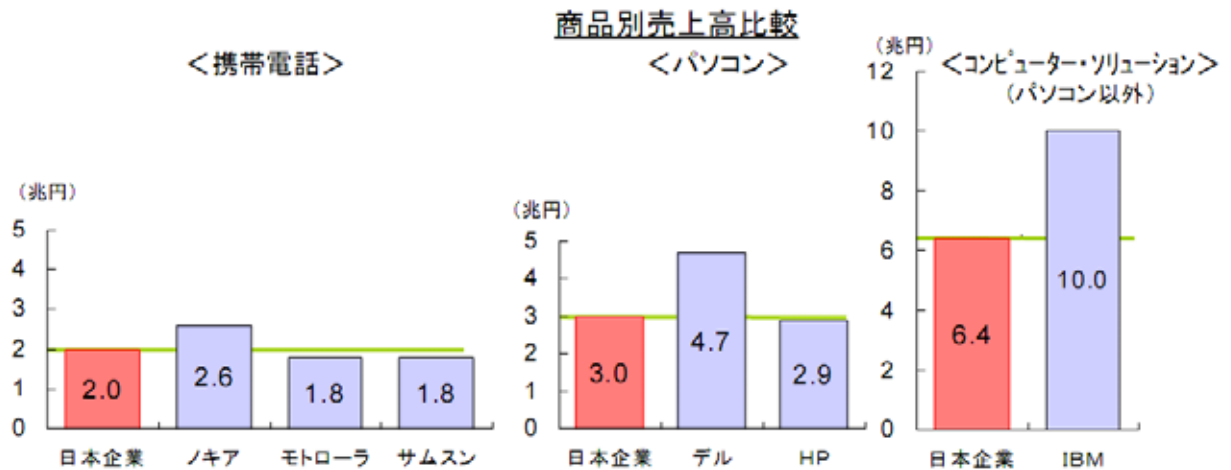


出典：経済産業省資料

## 5. 国際競争力・人材育成等分野

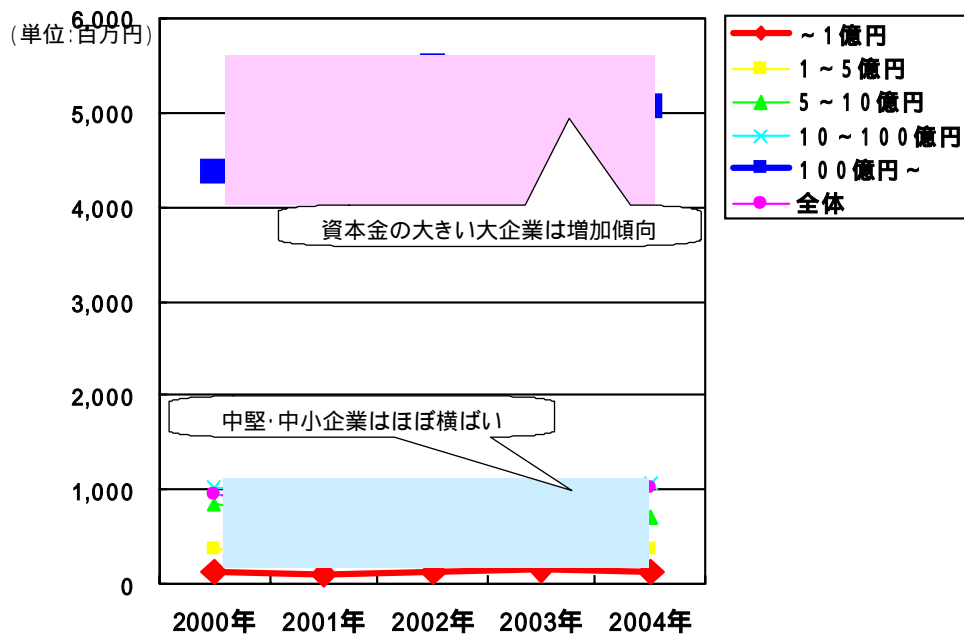
- (1) 国際競争力の面では、我が国のIT製品やサービスは国際的に受け入れられない状況で、例えば、携帯電話、パソコン、コンピューター・ソリューション市場では、日本企業の売上高を合計しても、海外メーカ1社に及ばない状況である。

日本企業と海外メーカ1社との売上高比



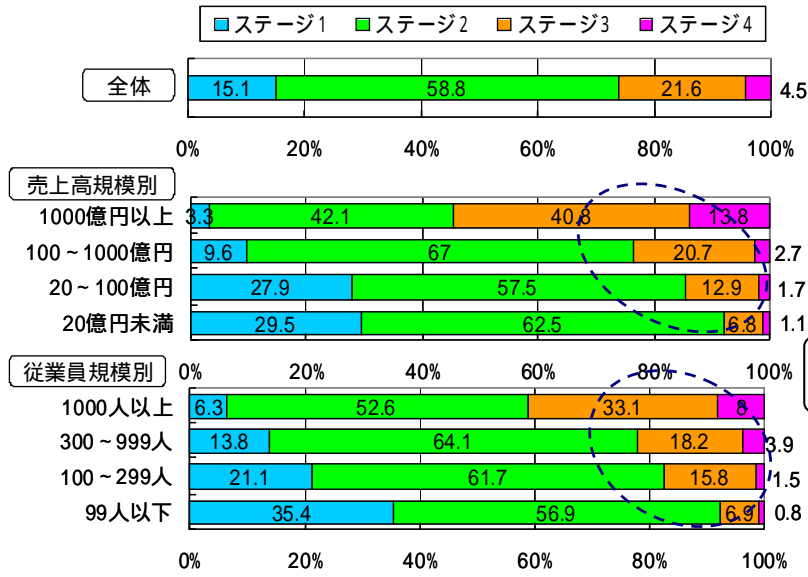
- (2) 大企業に比べ、資本金が小さい中小企業のIT投資額は伸び悩んでおり、売上高・従業員規模が小さくなるほどITの利活用ステージが進んでいない。

資本金別「1社当たりの」IT投資額の推移



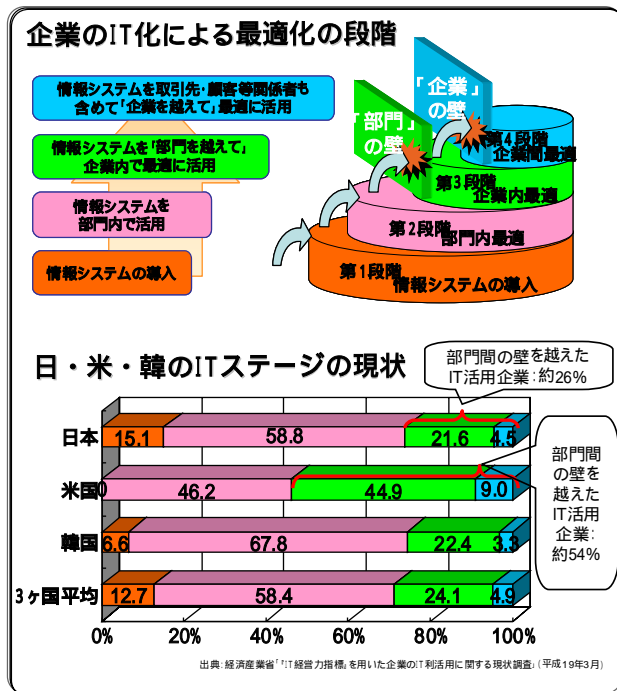
出典: 経済産業省 情報処理実態調査(2006)

### 企業規模別に見た我が国ITステージの現状



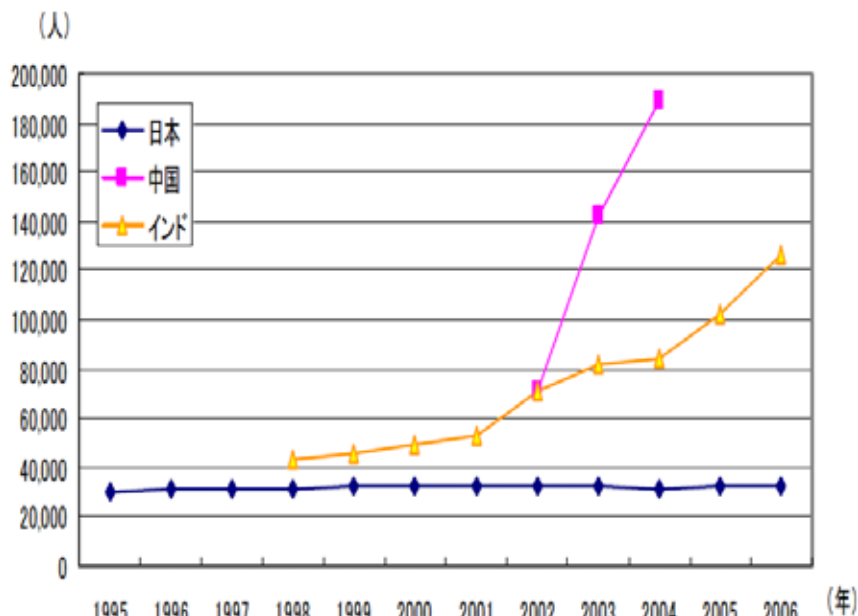
企業規模が小さくなるほどITステージが低い

(N = 1196)  
出典: 「IT経営力指標」を用いた企業のIT活用に関する現状調査報告書(2007)



- (3) 人材育成の面では、中国、インドにおける情報関連学科の学部卒業者が毎年増加している一方、日本は横ばい状態が続いている。

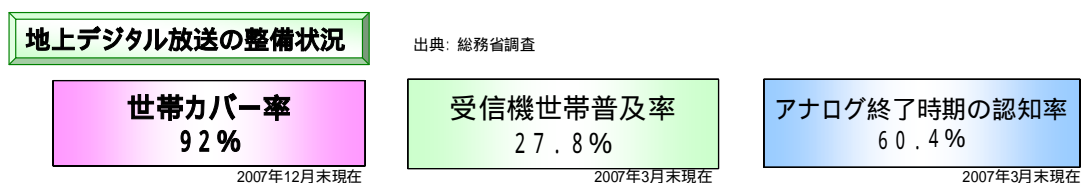
情報関連学科の学部卒業者



- (4) インフラ面では、2007年12月末時点で、ブロードバンド世帯カバー率が95.8%、地上デジタル放送世帯カバー率が92%に達しており、高水準の情報通信環境が整備されている。

また、現在のインターネットを支える基盤的技術であるIPv4アドレスの国際的在庫が2011年初等にも枯渇するとの予測もあり、IPv6への対応化を進める必要がある。

ブロードバンドの整備状況と地上デジタル放送の整備状況

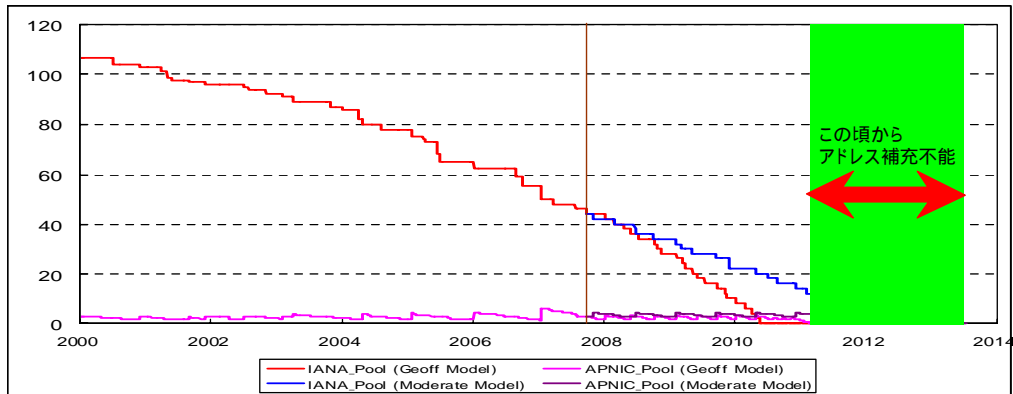


## IPv4 アドレスの国際的在庫の枯渇時期予測

特段の事情変更がない場合、即ち、国際的なアドレス割り振りやアドレス維持に係るルールに変化がなく、またアドレス割り振りを受ける者も恣意的に余剰アドレスの確保を図らないとした場合には、

- ・ 国際的在庫 (IANA Pool) の枯渇は、2010年半ば～2012年初頭
- ・ 日本国内で利用するアドレスの補充が不可能となるのは、2011年初頭～2013年半ば

と予測される。



(縦軸は「/8」と呼ばれる単位で、「1」がアドレス約1680万個に相当)